

議案

有田川町公共ライドシェアの運行区域の拡大にかかる 自家用有償旅客運送の登録の変更申請について

令和7年4月より運行を開始している有田川町公共ライドシェア事業(以下、ライドシェアという)については、令和8年2月末現在で累計の乗客数が230名となっており地域住民の貴重な交通手段として定着しつつあります。

ライドシェアの運行区域について現状、別紙【変更前】のとおりとなっておりますが、利用対象者の拡大と利便性の向上を目的として、別紙【変更後】のとおり運行区域の拡大を検討しております。

拡大を検討している運行区域には、有田鉄道(株)が運行する路線バス区間と重複する区間も含まれてはおりますが、当該区間から乗車する利用者のほとんどが吉備・金屋方面行の利用者であることから、路線バス運行への影響はほとんどないものと考えられます。

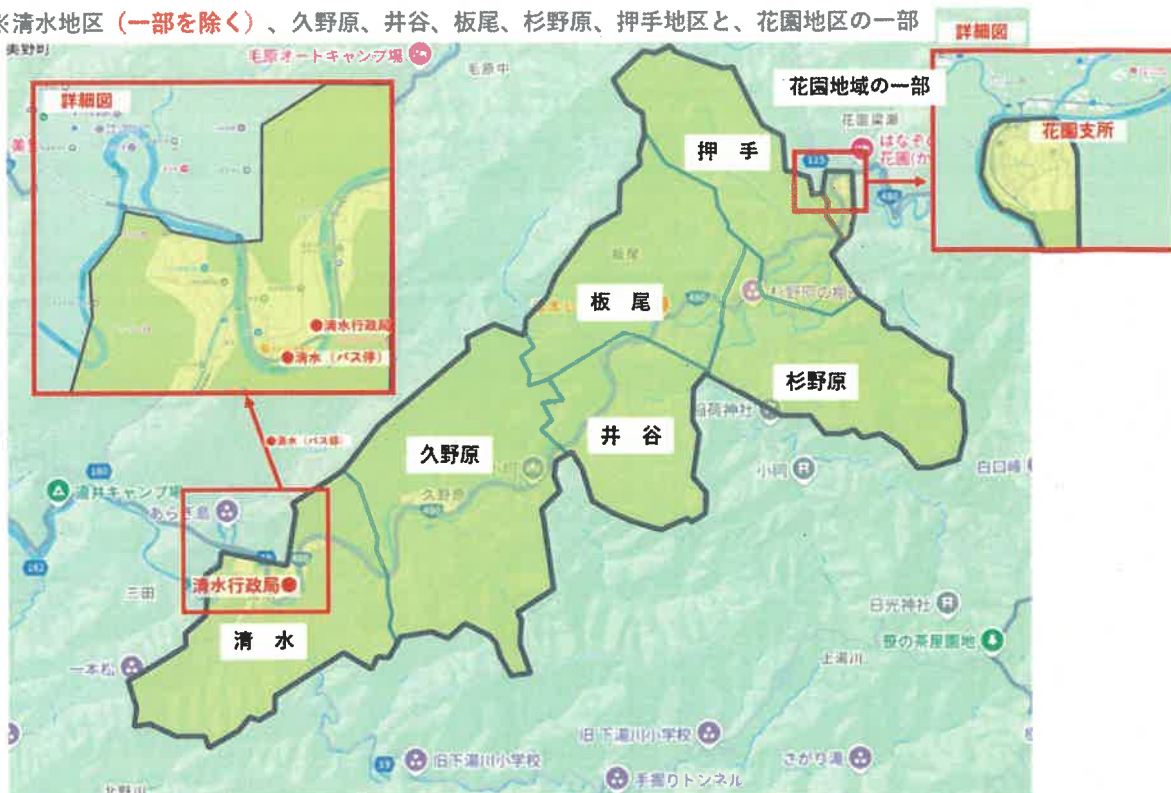
また、三田地区内のバス路線から離れている住民の方(特に高齢者の方)にとっては、清水地区内にある行政局や診療所、商店などへの移動利便性が向上するというメリットが生まれま

す。
以上のことからライドシェアの運行区域拡大について自家用有償旅客運送の登録の変更登録の申請をしたく、合意を求めるものであります。

なお、拡大する区域に該当する清水区長様、三田区長様については、事前に内容を説明のうえ、承諾をいただいていることを申し添えます。

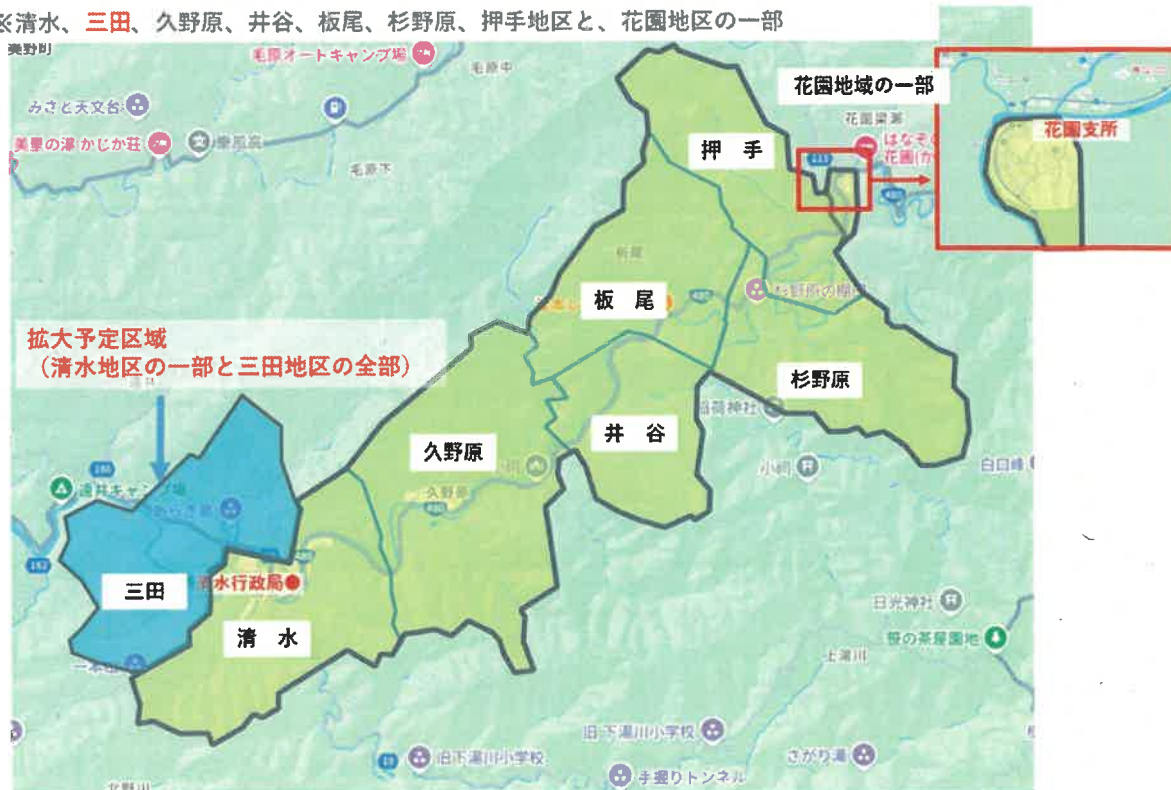
【変更前】

※清水地区（一部を除く）、久野原、井谷、板尾、杉野原、押手地区と、花園地区の一部



【変更後】

※清水、三田、久野原、井谷、板尾、杉野原、押手地区と、花園地区の一部



※ 変更は、令和 8 年 5 月 11 日からを予定